

令和3年度第1回行政改革審議会 次第

日時 令和3年6月2日(水)14:00～

場所 福岡県庁行政棟(8階) 特別会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 挨拶

(1) 知事挨拶

(2) 会長挨拶

4 議 事

(1) 諮問

※ 諮問後知事退出

(2) 諮問等の説明

・諮問について

・スケジュールについて

・県政の状況について

(3) 質疑・意見交換

第1回行政改革審議会配布資料

番 号	資 料 名	頁
資料1	諮問書	1
資料2	行政改革大綱の策定に係るスケジュール案について	3
資料3	福岡県の行政改革の状況について	4
資料4	組織機構等について	8
資料5	職員の状況について	12
資料6	福岡県の財政状況について	18
資料7	福岡県行政改革審議会規則	24
資料8	附属機関の設置に関する条例(抜粋)	25
資料9	福岡県行政改革審議会委員名簿	26
別添資料	福岡県行政改革大綱 福岡県行政改革審議会答申	

3行経第319号
令和3年6月2日

福岡県行政改革審議会会長 殿

福岡県知事 服部 誠太郎

行政改革について(諮問)

県では、これまでも累次にわたり行政改革大綱を策定し、職員数の適正化、本庁及び出先機関の大規模な組織再編、公社等外郭団体の在り方の見直し並びに業務のアウトソーシングなど、全庁を挙げて行財政改革を推進し、県民ニーズに叶った行政サービスの提供に努めてまいりました。

しかしながら、現大綱策定から4年が経過し、この間、少子高齢化の一層の進展、平成29年7月九州北部豪雨をはじめとする災害の発生、新型コロナウイルスへの対応を契機とした社会全体の急速なデジタル化への動きやテレワーク等の新たな働き方の浸透、ワンドヘルスの理念の重要性の高まりなど、県を取り巻く状況には大きな変化が生じています。

新たな行政課題に的確に対応し、限られた予算・人員のなかで最大の政策効果をあげていくためには、人員・組織・財政面の見直しに引き続き取り組むとともに、風通しの良い職場づくりによる組織の活性化、デジタル技術の活用や働き方改革による業務の効率化・生産性の向上を図り、県民ニーズにかなった行政サービスの提供と財政健全化を両立させていく必要があります。

については、下記に掲げる県行政の諸課題に係る改革方針について、貴会の意見を求めます。

記

- 1 県庁DX(デジタルトランスフォーメーション)と働き方改革の推進
- 2 生産性の高い業務推進体制の構築
- 3 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化
- 4 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進

各諮問項目に係る課題（例）

- 1 県庁DX(デジタルトランスフォーメーション)と働き方改革の推進
 - (1) 行政サービスのデジタル化の推進
 - (2) デジタル技術の活用による業務の効率化
 - (3) 効率的で働きやすい風通しの良い職場環境づくり

- 2 生産性の高い業務推進体制の構築
 - (1) 最大限の成果を生み出す人材（人財）の育成・活用
 - (2) 効果的・効率的な組織体制の整備
 - (3) 公社等外郭団体の適正な運営の確保

- 3 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化
 - (1) 新たな財政改革プランの策定
 - (2) 歳入の確保
 - (3) 歳出削減の取組み
 - (4) 組織のガバナンス強化

- 4 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進
 - (1) 公共サービスにおける民間活用の推進
 - (2) 民間との協働による共助社会の実現
 - (3) 市町村との連携強化
 - (4) 他都道府県との連携強化
 - (5) 行政情報の効果的な提供と県民ニーズの把握

行政改革大綱の策定に係るスケジュール(案)

日程		審議内容等	県民意見聴取
第1回	6月2日	諮問、関係資料配布、意見交換	
第2回	7月中旬	改革事項審議	県政モニターアンケート
第3回	8月中旬	改革事項審議	
第4回	9月上旬	改革事項審議 行政改革大綱実施状況報告	
第5回	10月中旬	改革事項審議 行政評価(外部評価)	
第6回	11月上旬	総括審議 行政評価(外部評価)	
第7回	11月下旬	答申案	答申案のパブリックコメント
第8回	12月下旬	答申	

1月中旬	行政改革大綱案の決定(福岡県行財政改革推進本部)
2月下旬	行政改革大綱案の議案提出(県議会令和4年2月定例会)
3月下旬	行政改革大綱の決定(議決)

福岡県の行政改革の状況

1 職員数（定員）の削減

知事部局の職員数を 2,895 人（27.7%）削減

	H7	H18	H23	H28	R2	削減数(H7→R2)	削減率
知事部局	10,437	8,689	7,896	7,533	7,542	2,895	27.7%
県職員総数	56,687	52,810	50,254	50,607	41,403	15,284	27.0%

※ 県職員総数は、知事部局のほか、教育庁（市町村立学校の教員含む。）、警察本部（警察官含む。）等を含めた数

2 公社等外郭団体の見直し

団体数、常勤役職員数、県からの財政支出共に大幅削減

	H13	R2	削減数	削減率
団体数	46 団体	25 団体	21 団体	45.7%
常勤役職員数	876 人	455 人	421 人	48.1%
財政支出(予算措置)	444 億円	169 億円	275 億円	61.9%

（基準日は 4 月 1 日現在）

3 アウトソーシング・民間移譲

(1) アウトソーシング

アウトソーシングの推進により平成 14 年度から令和 2 年度までに 612 人の職員数を削減（知事部局）

類 型	主な業務（削減数）	職員削減数 （単位：人）
民間の専門的な知識、技術等の活用が図れる業務	職員研修(16)、職業訓練、情報システム管理 運營業務、公共工事積算業務、 <u>道路巡視(24)</u>	57
業務内容が標準的、定型的な業務	庶務会計事務(121)、県税業務〔収納、自動車税異動処理〕(16)、パスポート発給(14)	154
施設の管理運營業務	太宰府病院(179)、 <u>清掃(45)</u> 、ダム維持管理、 <u>監視(18)</u>	279
各種調査・検査業務	保健所検査(16)、特定計量器検査、水産海洋技術センター調査分析	24
その他委託等により効果的な実施が期待できる業務	県税業務〔コールセンター、新規登録自動車税等〕(24)、 <u>調理(16)</u> 、研究補助、 <u>印刷</u>	55
非常勤職員の活用により効果的な実施が期待できる業務	県税業務〔不動産取得税、収納窓口等〕(41)、職業訓練契約事務	43
合 計		612 (うち現業 135)

※ 下線は現業業務

(2) 施設の民間移譲

県立病院及び福祉施設の民間移譲等を実施

① 県立病院

朝倉病院及び遠賀病院の民間移譲、太宰府病院の公設民営化 (H17)

柳川病院及び嘉穂病院の民間移譲 (H19)

② 福祉施設

「百道松風園」(児童養護施設)の廃止 (H15)

「双葉老人ホーム」(養護老人ホーム)、「若久緑園」(知的障害児施設)、

「田川湯山荘」(児童養護施設)の民間移譲 (H15)

「筑後いずみ園」(情緒障害児短期治療施設)の民間移譲 (H28)

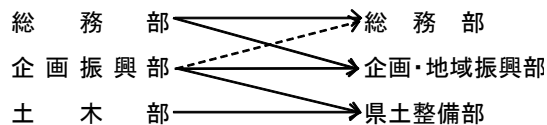
4 組織の見直し

(1) 本庁組織の見直し

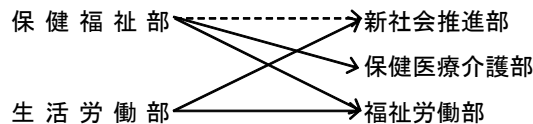
① 地域振興関係組織の再編、県民生活関連組織の再編、農政部と水産林務部の統合 (H20.4)

- 地方分権や市町村合併、少子高齢化など社会情勢が大きく変化し、県に求められる役割が変わってきていることから、これを踏まえた新しい県庁づくりを進めるため、本庁組織の再編を実施。

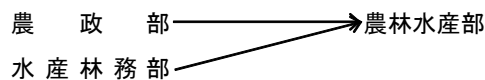
○ 地域振興関係組織の再編



○ 県民生活関連組織の再編



○ 農政部と水産林務部の統合



② 防災危機管理局の設置、農林水産部の再編 (H24.4)

- 原子力安全対策や津波対策など新たな分野を含めた本県防災対策の強化、地域防災力強化のための市町村支援など、増大する業務に的確に対応するため、総務部に「防災危機管理局」を設置。
- 環境の変化に的確に対応し、足腰の強い農林水産業をつくるため、農林水産部の内部組織を再編。

③ 商工部の再編 (H26.4)

- 中小企業に対する一貫した支援体制の強化、医療福祉機器関連産業などの新たな成長産業の育成体制の強化、観光と物産の一体的な支援体制の強化を図るため、商工部の内部組織を再編。

④ 新社会推進部の再編、観光局の設置 (H28.4)

- 県民が心豊かに暮らす活力に満ちた福岡県を目指し、その基盤とな

る安全で質の高い県民生活の実現及びこれからの地域社会を支える“人づくり”を推進するため、新社会推進部を見直し、「人づくり・県民生活部」を設置。

- ・ 商工、環境、農林水産等幅広い分野における本県の国際関係行政について、調整機能を強化し総合的に展開するため、新社会推進部国際交流局を「国際局」へ改組し、企画・地域振興部へ移管。
- ・ 徹底したマーケティングに基づき、観光資源の発掘、磨き上げから、観光商品の開発、効果的なプロモーション活動まで一貫した取組みを戦略的に進めるとともに、急増する外国人観光客の受入体制の整備を図るため、商工部に「観光局」を設置。

⑤スポーツ局の設置 (R2.4)

- ・ 「スポーツ立県福岡」の実現に向け、スポーツ推進条例の制定やスポーツ推進基金の創設、スポーツコミッションの設立等を推進するため、人づくり・県民生活部に「スポーツ局」を設置。

<参考>R3.4の組織見直し

- ・ 「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に基づくワンヘルスの実践、中核拠点の整備、保健環境研究所の建替え及び「アジア防疫センター（仮称）」の誘致などの取組みについて、庁内関係部との連携を図りながら総合的に推進していくため、保健医療介護部保健医療介護総務課に「ワンヘルス総合推進室」を設置。
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略の策定及びその推進、国のデジタル庁設置に向けた対応、市町村のデジタル化推進など、社会全体のデジタル化を積極的に進め、県の施策への第4次産業革命技術の活用を更に加速するため、情報政策課に「デジタル戦略推進室」を設置。

(2) 出先機関の見直し

①県税事務所の再編 (H17.4)

県税事務所の執行体制を効率化するとともに、機能を強化するため、14事務所を12事務所に再編

②児童相談所の再編 (H21.5)

児童虐待に係る迅速な児童の安全確保を図るため、4本所2支所を6本所に再編

③保健福祉環境事務所の再編 (H21.10)

執行体制の効率化並びに専門性・機動性の向上などを図るため、13事務所を9事務所に再編、併せて環境部門については6事務所に集約

④土木事務所の再編 (H21.10)

執行体制の効率化並びに災害対応力の充実や広域的な企画調整機能の強化を図るため、15土木事務所を11県土整備事務所4支所に再編

⑤農林事務所と農業改良普及センターとの統合 (H21.10)

生産振興、経営・技術支援の一体的な推進体制を整備するため、6農林事務所と11地域農業改良普及センターを統合

⑥農業総合試験場・森林林業技術センター・病虫害防除所の統合（H26.4）
 農業・林業に共通する研究課題への効率的・効果的な取り組み、管理部門の効率化及び病虫害への現場対応力強化を図るため、3組織を統合して農林業総合試験場を設置

⑦ダム建設事務所の廃止（H30.4）

五ヶ山ダム・伊良原ダムの運用開始に伴い、五ヶ山ダム建設事務所及び伊良原ダム建設事務所を廃止。

5 給与等の抑制

（1）給与構造改革の推進

- ・ 初任給の見直し、昇給昇格の抑制（H11.4～ 約127億円）
- ・ 給料表の大幅改正により年功重視の給与カーブを抑制し、給料の全体水準を5%逡減（H18.4～ 約54億円）
- ・ 給料表の水準と地域手当等の総合的な見直し（H27.4～ 約21億円）

（2）諸手当の見直し

- ・ 旅費の見直し（出張日当の廃止等 H14.4～ 約17億円）
- ・ 通勤手当の見直し（6箇月定期額導入、自家用車引下げ等 H14.4～ 約17億円）
- ・ 特殊勤務手当の見直し（月額支給手当の日額化等 H19.4～ 約8億円）
- ・ 退職手当の支給水準の引下げ（H25.2～ 約80億円、H30.1～ 約12億円）
- ・ 持家手当の廃止（H25.4～ 約11億円）

※ このほか、直面する厳しい財政状況にあわせ、緊急の給与減額を実施
 給料の3%減額（H12.4～H14.3）
 給料の2%減額（H17.7～H19.3）
 給料の4.77%～9.77%減額（H25.7～H26.3）

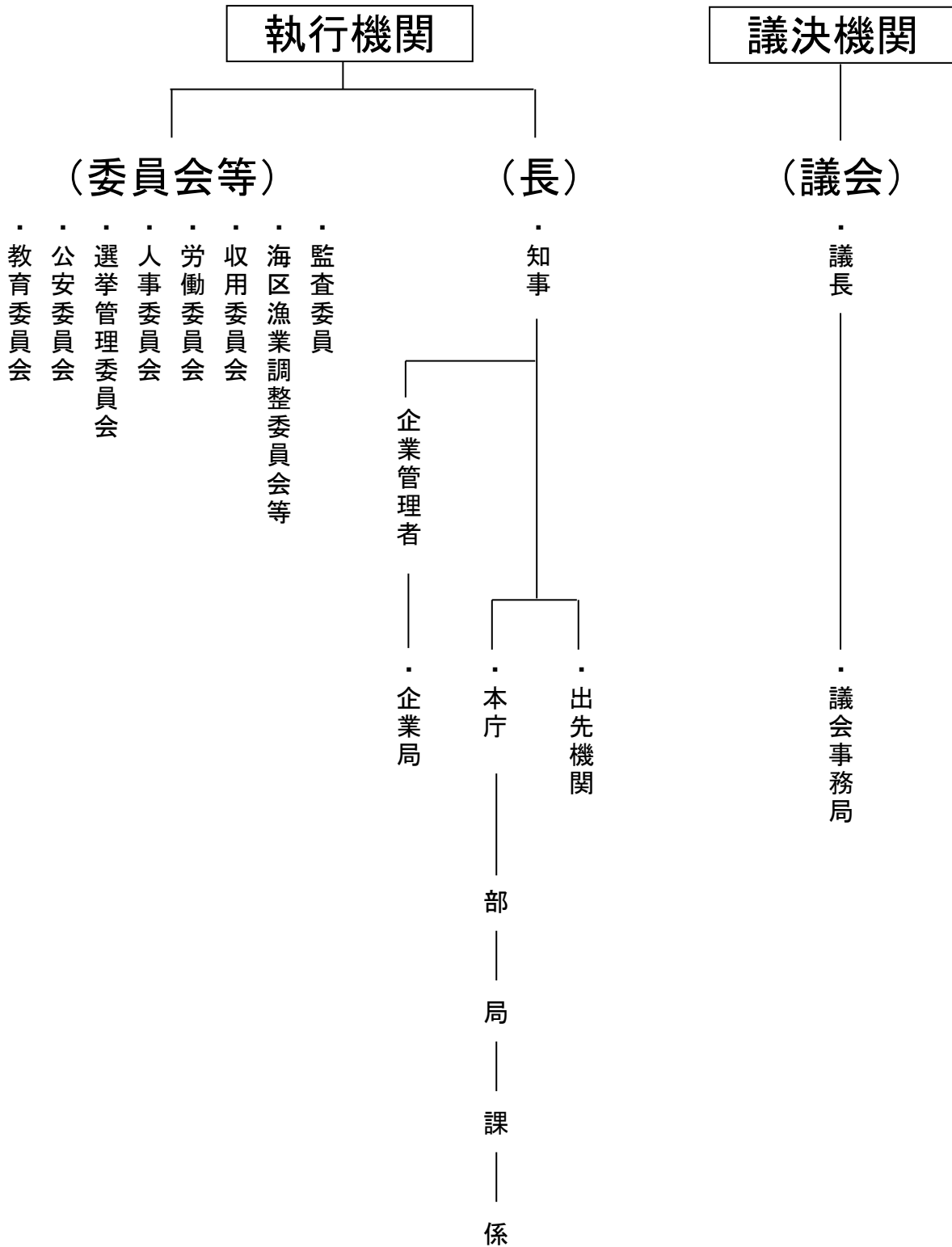
6 収入の確保と歳出の見直し

平成9年度から6次にわたる財政健全化に向けた計画に基づき、未利用県有地の売却等による収入確保、事務事業の見直し等に取り組んだ結果、それぞれ以下の改革効果を上げた。

（単位：億円）

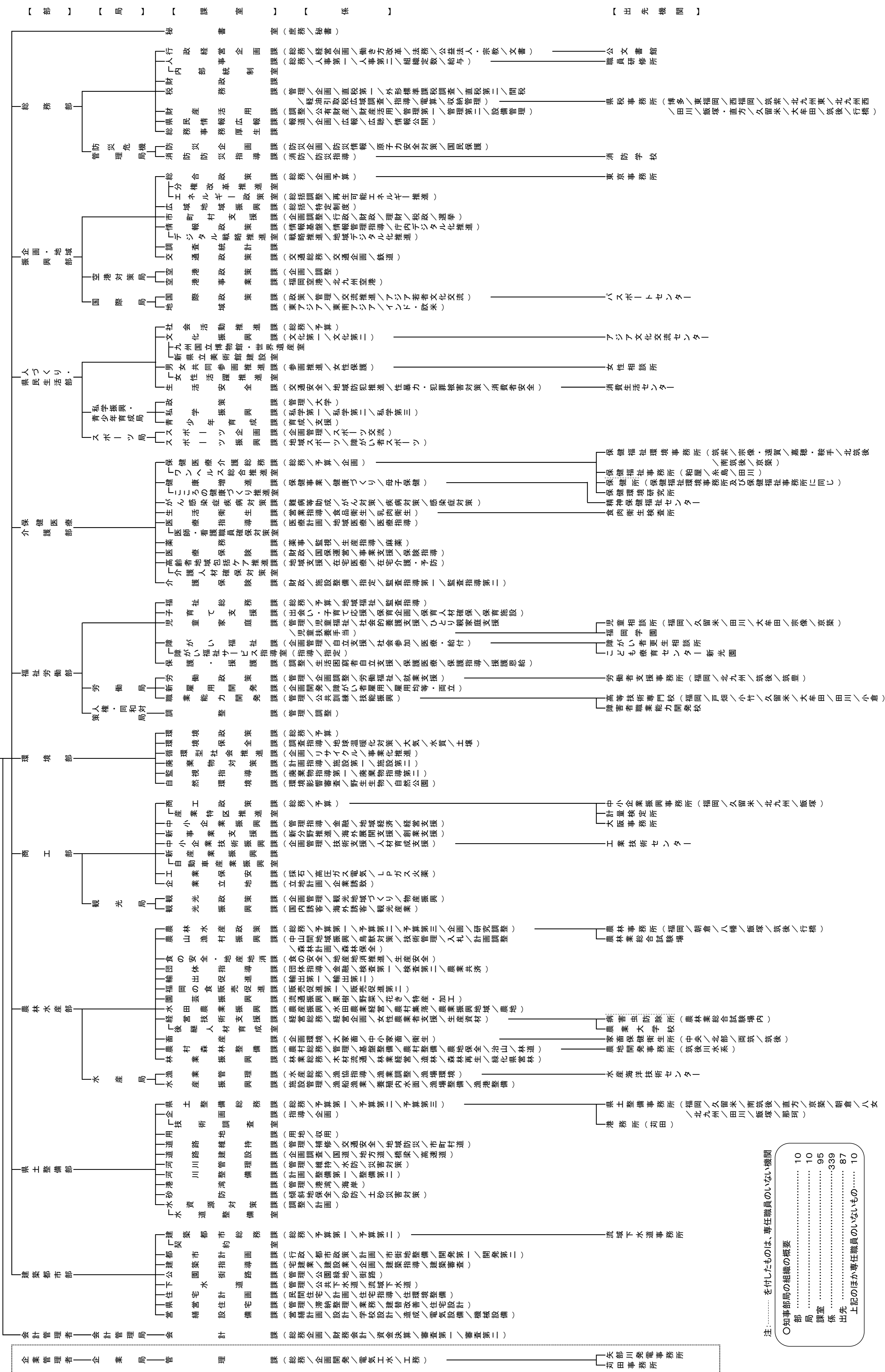
	改革効果額
財政健全化指針（H9～H11）	440
緊急財政改革実施計画（H11～H13）	430
財政構造改革プラン（H14～H18）	1,661
新財政構造改革プラン（H19～H23）	2,461
行政改革大綱に基づく歳入・歳出改革（H24～H25） 及び財政改革推進プラン（H26～H28）	1,476
財政改革プラン2017	1,141

地方公共団体(県)の行政組織



福岡県行政機構一覽(知事部局)

令和3年4月1日現在



注:.....を付したものは、専任職員のない機関

○知事部局の組織の概要

部	10
局	10
課	95
係	339
出先	87
上記のほか専任職員のないもの	10

知事部局の部局数等の推移

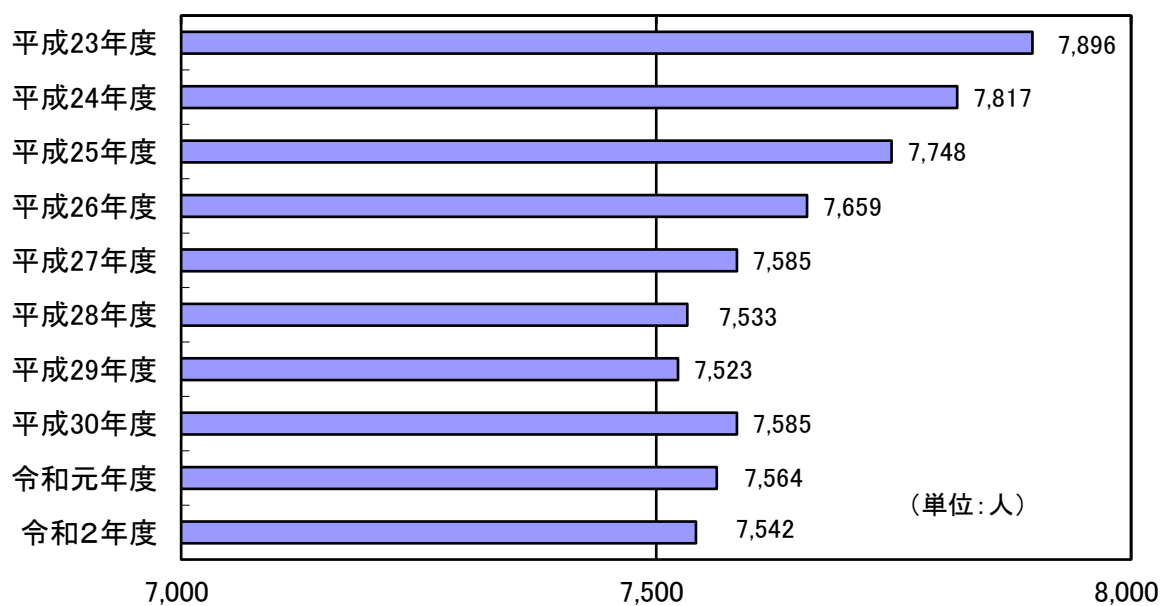
年 度	部 数	局 数	課 (室) 数	係 数	出先機関数
H 7	10	6	106	397	152 (31)
H 8	10	6	106	390	152 (31)
H 9	10	6	104	392	142 (10)
H 1 0	10	5	103	392	141 0
H 1 1	10	5	104	393	141 0
H 1 2	10	5	100	360	141 0
H 1 3	10	5	100	356	141 0
H 1 4	10	6	99	359	127 (13)
H 1 5	10	6	100	332	122 (13)
H 1 6	10	6	98	311	121 (13)
H 1 7	10	6	97	312	117 (13)
H 1 8	10	6	95	305	113 (13)
H 1 9	10	7	94	305	110 (13)
H 2 0	10	7	90	295	109 (13)
H 2 1 (4.1)	10	7	90	293	109 (13)
H 2 1 (5.1)	10	7	90	293	111 (13)
H 2 1 (10.1)	10	7	90	293	92 (9)
H 2 2	10	7	90	293	91 (9)
H 2 3	10	7	89	295	90 (9)
H 2 4	10	8	89	288	91 (9)
H 2 5	10	8	89	289	91 (9)
H 2 6	10	8	89	286	89 (10)
H 2 7	10	8	89	286	89 (10)
H 2 8	10	9	93	307	89 (10)
H 2 9	10	9	94	318	89 (10)
H 3 0	10	9	94	317	87 (10)
H 3 1	10	9	94	321	87 (10)
R 2	10	10	95	336	87 (10)
R 3	10	10	95	339	87 (10)

※ 出先機関数については、企業局を除外している。

※ 出先機関数の () 書は専任職員のいない機関で外数である。

※ H14年度は、H14. 11. 1現在

職員数の推移(知事部局)



○ 職員数は、毎年度4月1日現在の数。

過去5年間の退職者・採用者数(教育庁及び県警除く。)

(単位:人)

	退職者数	採用者数
平成28年度	245	214
平成29年度	281	329
平成30年度	275	249
令和元年度	295	279
令和2年度	320	253

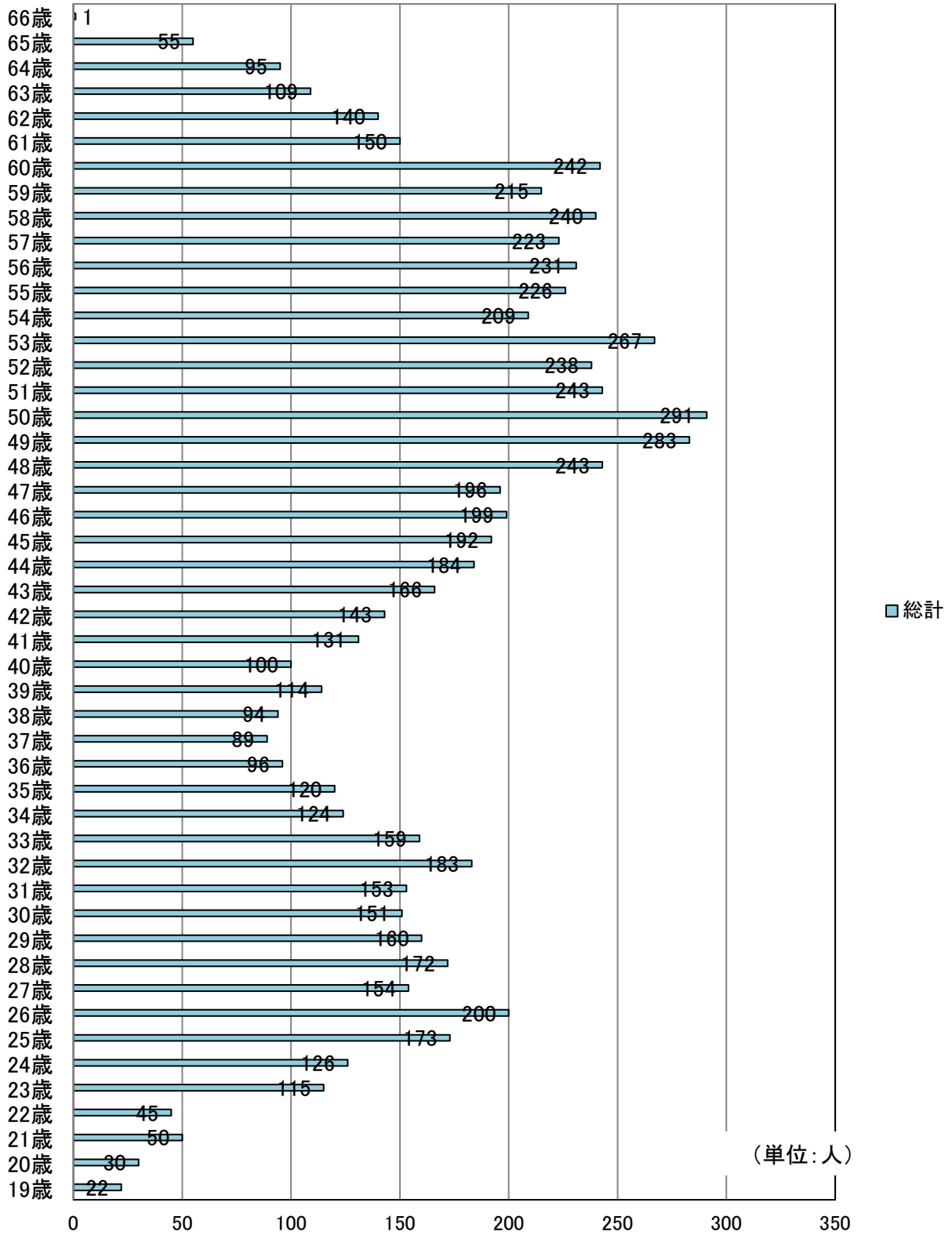
○病院医師、国等の割愛職員、任期付職員、任期付研究員を除く。

○退職者数は、当該年度の退職者総数から翌年度新規再任用職員数を除いた数。

○採用者数は、当該年度4月2日から翌年度4月1日までに新規採用した職員数。

職員年齢構成(知事部局)

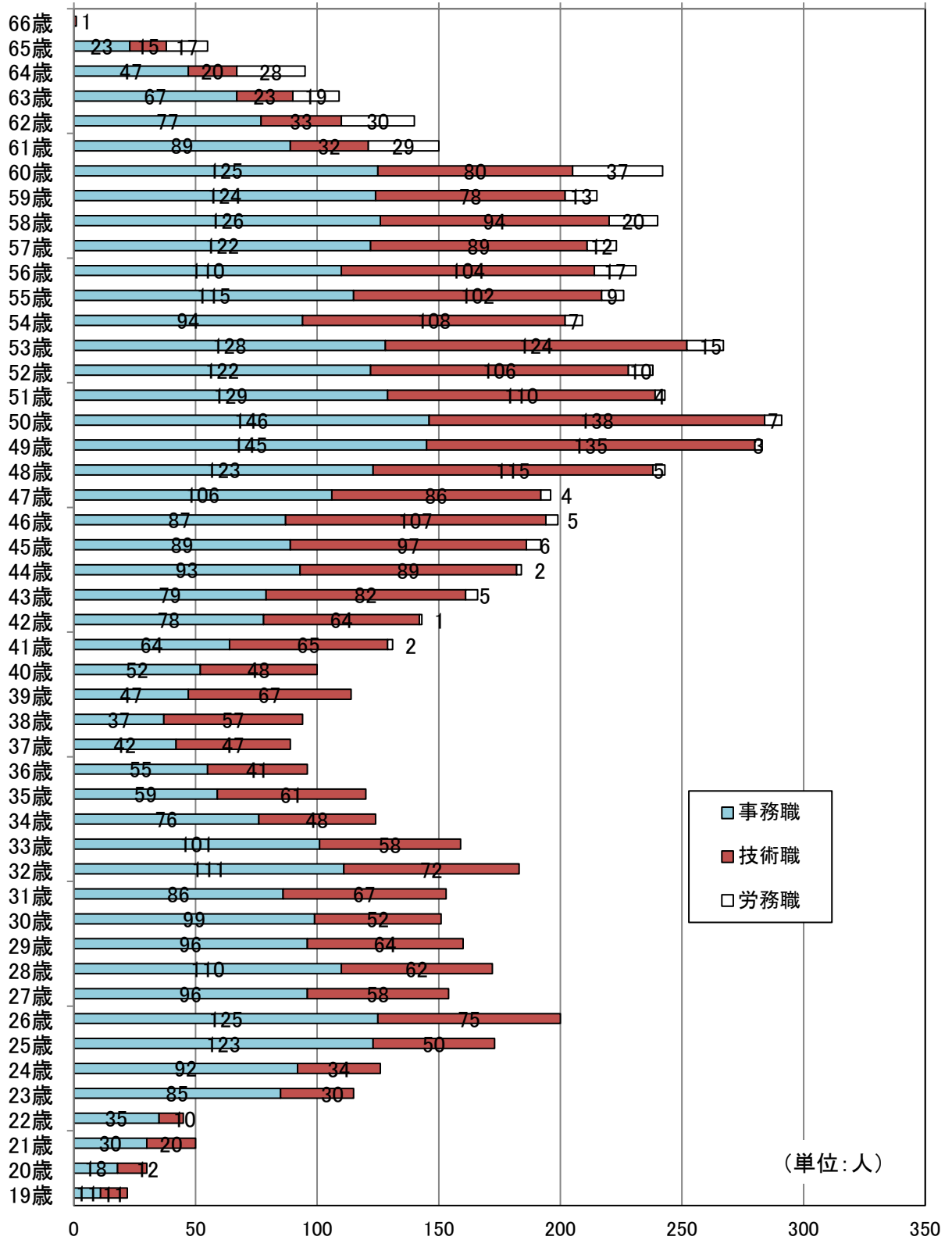
令和2年4月1日現在



※ 年齢は令和3年4月1日時点

職員年齢構成(知事部局)

令和2年4月1日現在

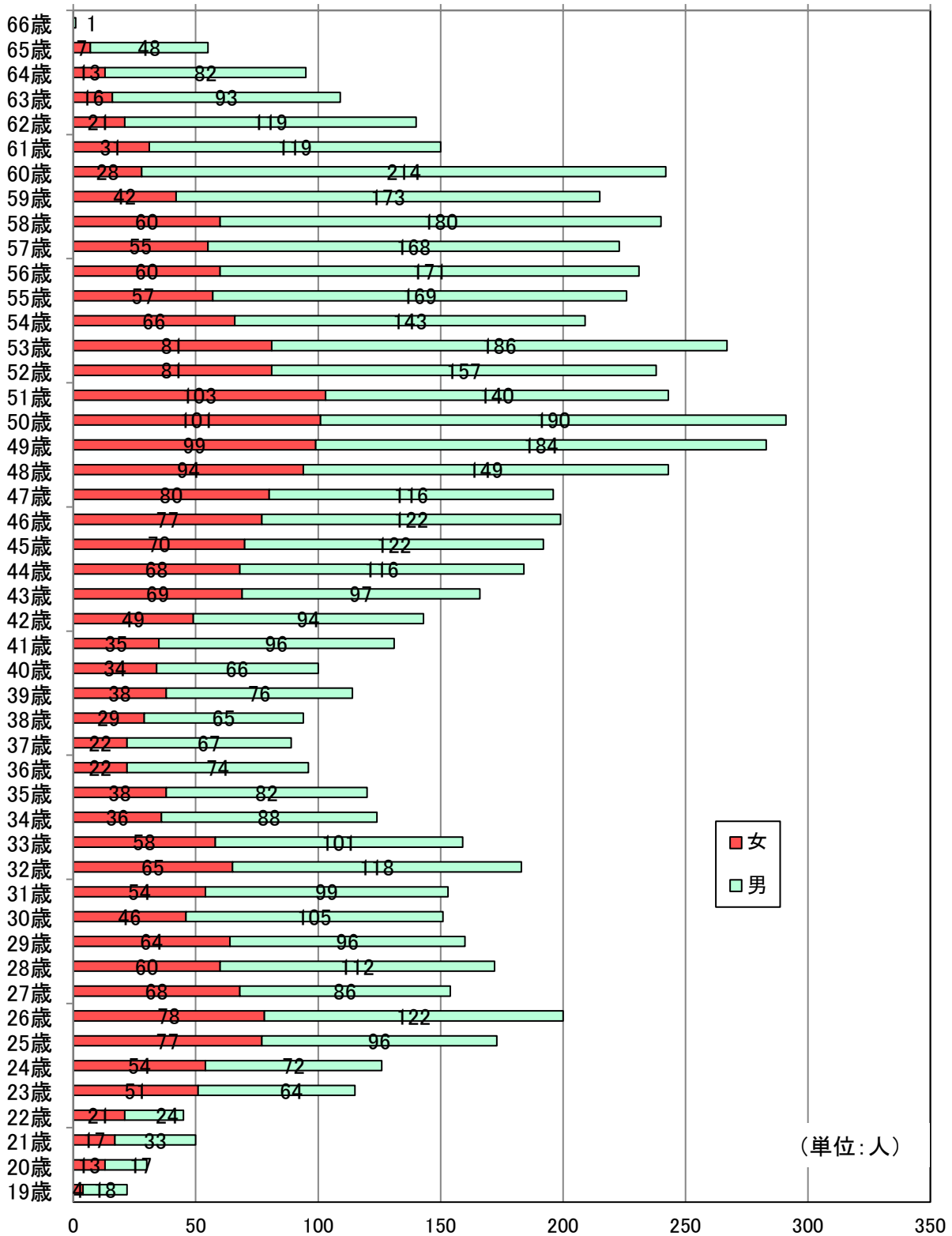


(単位:人)

※ 年齢は令和3年4月1日時点

職員年齢構成(知事部局 男女別)

令和2年4月1日現在

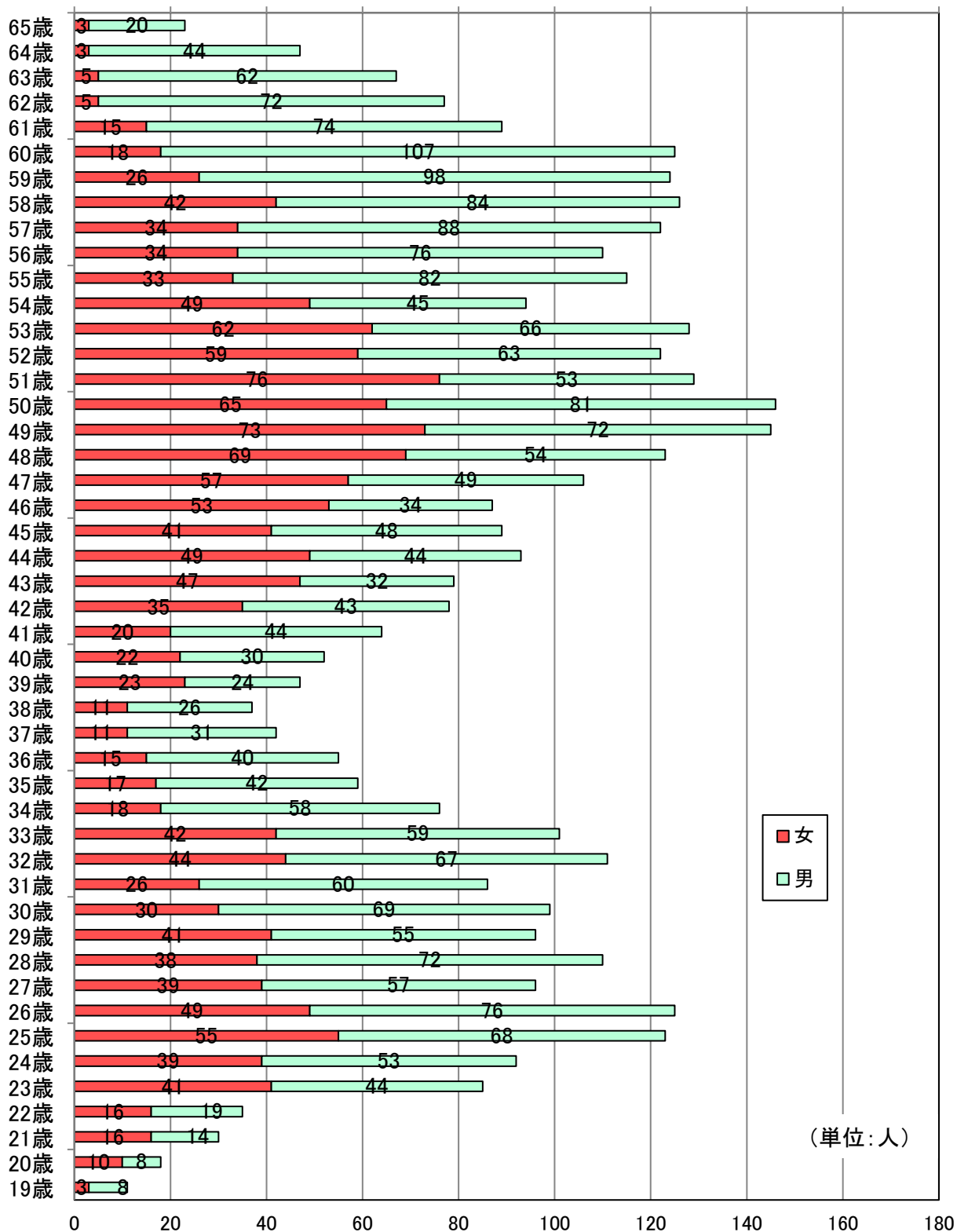


(単位:人)

※ 年齢は令和3年4月1日時点

職員年齢構成(知事部局:事務職 男女別)

令和2年4月1日現在

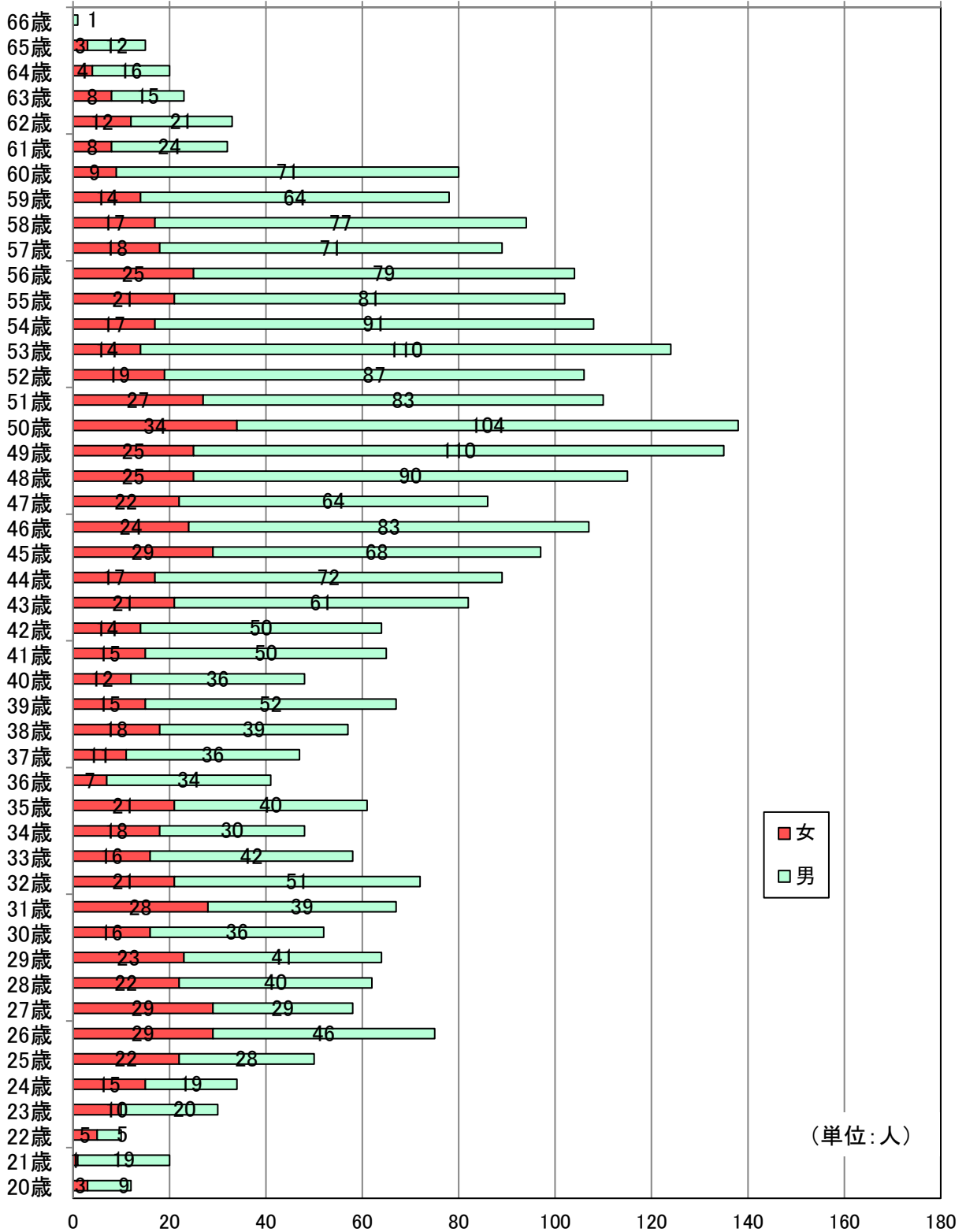


(単位:人)

※ 年齢は令和3年4月1日時点

職員年齢構成(知事部局:技術職 男女別)

令和2年4月1日現在



(単位:人)

※ 年齢は令和3年4月1日時点

平成9年度から6次にわたり財政健全化に向けた計画を策定し、人件費の抑制、事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、財政収入の確保などに積極的に取り組み、財源不足の圧縮を図ってきた。

しかしながら、県債残高は、臨時財政対策債の増発や豪雨災害復旧・復興対策等により、令和3年度末には、一般会計予算規模のほぼ2倍となる3兆9千億円を超える見込みであり、本県財政は、依然として厳しい状況にある。

なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応により予算規模が大幅に増加している。

1 歳入

県税収入は、地方消費税率引上げがあったものの新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ横ばいで推移している。

一方、地方交付税、臨時財政対策債は、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減に伴い、令和3年度に大幅に増加している。

県債は、国の補助事業を最大限活用して発行の抑制に努めているが、豪雨災害復旧・復興対策等により増加傾向となっている。

(普通会計)

(単位：億円)

区 分	H29	H30	R元	R2	R3	R2/H29	R3/R2
県 税	6,601	6,312	6,309	6,424	6,390	97.3%	99.5%
うち法人二税	1,563	1,642	1,710	1,546	1,304	98.9%	84.3%
うち地方消費税	1,864	1,872	1,878	2,149	2,386	115.3%	111.0%
地方譲与税	768	863	846	763	619	99.3%	81.1%
地方交付税	2,573	2,476	2,463	2,623	2,802	101.9%	106.8%
県 債	2,537	2,455	2,569	3,049	3,349	120.2%	109.8%
通常債	1,641	1,576	1,817	2,308	1,952	140.6%	84.6%
臨時財政対策債	896	879	752	741	1,397	82.7%	188.5%
その他	4,117	4,150	4,382	9,834	6,321	238.9%	64.3%
うち財政調整等三基金繰入金	23	57	65	127	20	552.2%	15.7%
歳入総額	16,596	16,256	16,569	22,693	19,481	136.7%	85.8%

※H29～R元年度は決算額、R2年度は最終予算額、R3年度は当初予算額。

2 歳出

職員定員の削減、事務事業の見直しなど歳出抑制に努めているが、高齢化の進展等による社会保障費や県債残高の累増に伴う公債費といった義務的経費が増加している。

(普通会計)

(単位：億円)

区 分	H29	H30	R元	R2	R3	R2/H29	R3/R2
義務的経費	9,353	9,397	9,549	9,721	9,758	103.9%	100.4%
人件費	3,836	3,869	3,858	3,888	3,864	101.4%	99.4%
社会保障費	3,295	3,301	3,430	3,548	3,568	107.7%	100.6%
公債費	2,222	2,227	2,261	2,285	2,326	102.8%	101.8%
投資的経費	2,351	2,452	2,709	3,174	2,244	135.0%	70.7%
その他	4,433	3,989	3,909	9,798	7,479	221.0%	76.3%
歳出総額	16,137	15,838	16,167	22,693	19,481	140.6%	85.8%

※H29～R元年度は決算額、R2年度は最終予算額、R3年度は当初予算額。

(注) 普通会計 … 個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等の理由から、国が地方財政統計上、統一的に用いている会計区分。

福岡県財政改革プラン2017

本県では、平成29年度に、今後5年間の収支見通し等を明らかにしたうえで、持続可能で安定した財政運営の実現を目指し、歳入・歳出全般にわたる改革の方針や取組みを具体的に定めた「福岡県財政改革プラン2017」を策定した。

このプランに沿って、着実に改革を実行し、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指し、県民生活を向上するための施策を全力で進めている。

1 改革期間 平成29年度～令和3年度（5年間）

2 改革の方針

以下の3点を目標として、持続可能な財政運営を目指す。

- ① 計画期間中に基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字化する。
- ② 必要な社会資本整備を着実に進める一方、通常債の発行額及び残高を毎年度確実に減少させる。その結果、令和3年度末の通常債残高を平成28年度末に比べ780億円程度圧縮する。
- ③ 計画期間中、予期しない税収減や災害発生による支出増などへの対応に必要な財政調整基金等三基金の残高を確保する。

3 改革措置の内容と成果

（単位：億円）

改革の内容	H29～R3年度累積	
	目標額	実績額
○ 人件費の抑制 職員数120人削減(H29～R3)、給与制度の総合的見直し等	84	102
○ 事務事業の見直し 行政評価も活用しながら、廃止・効率化・重点化など見直し	825	836
○ 社会保障費の増加の抑制 平均在院日数の短縮、ジェネリック医薬品の使用促進等	50	50
○ 建設事業の重点化 県単独公共事業費の2%程度の抑制	29	34
○ 財政収入の確保 県税の確保対策の強化、未利用県有地の計画的売却等	102	119
計	1,090	1,141

	プラン目標	R3年度(R3当初予算発表時)
プライマリーバランス	○計画期間中に黒字化	1,056億円の赤字 (やむを得ない要因を除くと、389億円の黒字)
通常債残高	○通常債の発行額及び残高を毎年度確実に減少	発行額は490億円の増、残高は583億円の増 (やむを得ない要因を除くと、それぞれ19億円の減と228億円の減)
	○令和3年度末通常債残高を平成28年度末に比べ、780億円程度圧縮	2,663億円の増 (やむを得ない要因を除くと、964億円の減)
財政調整等三基金残高	○予期しない税収減や災害発生による支出増などへの対応に必要な残高を確保 ¹⁹⁾	158億円

※ やむを得ない要因は、豪雨災害復旧・復興対策、国の補正予算対応、国土強靱化対応、減収補填債発行、コロナ感染症対策

改革措置の成果（年度別内訳）

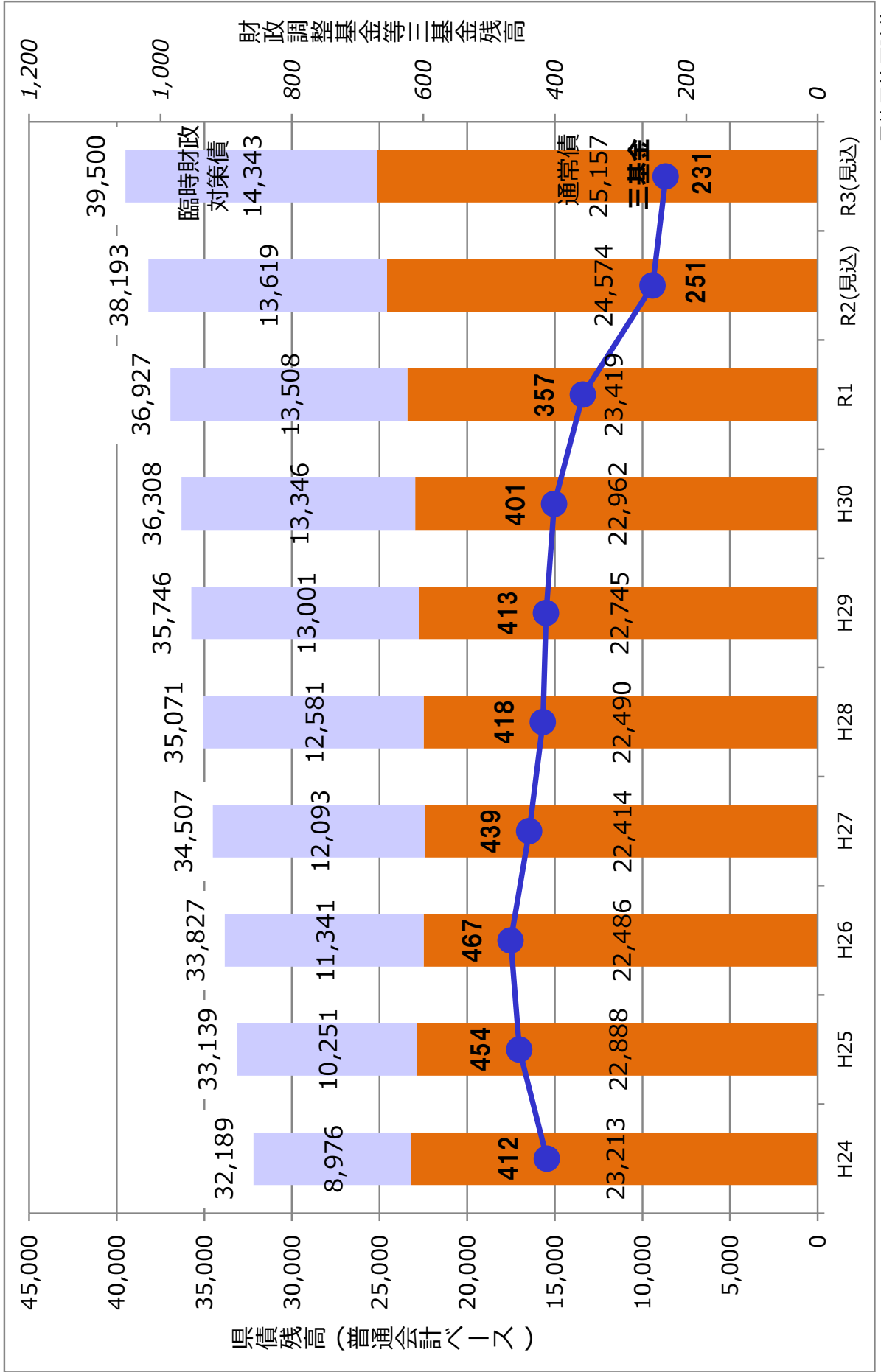
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成29年度 ～令和3年度 合 計
1 人件費の抑制	6 億円	14 億円	21 億円	28 億円	33 億円	102 億円
(1) 職員定員の削減	2 億円	4 億円	6 億円	8 億円	13 億円	33 億円
(2) 職員給与費の抑制	4 億円	10 億円	15 億円	20 億円	20 億円	69 億円
2 事務事業の見直し	55 億円	110 億円	166 億円	222 億円	283 億円	836 億円
3 社会保障費の増加の抑制	9 億円	10 億円	10 億円	10 億円	11 億円	50 億円
4 建設事業の重点化	2 億円	4 億円	7 億円	10 億円	11 億円	34 億円
5 財政収入の確保	25 億円	18 億円	27 億円	24 億円	25 億円	119 億円
合 計	97 億円	156 億円	231 億円	294 億円	363 億円	1,141 億円

※当初予算、一般財源ベース

※上記1、2、4については、複数年に効果が及ぶため、その年度までの累計額を計上している

財政調整基金等三基金及び県債残高の推移

(単位：億円)



※ R2最終予算反映後

一般会計予算のフレーム

(単位：億円、%)

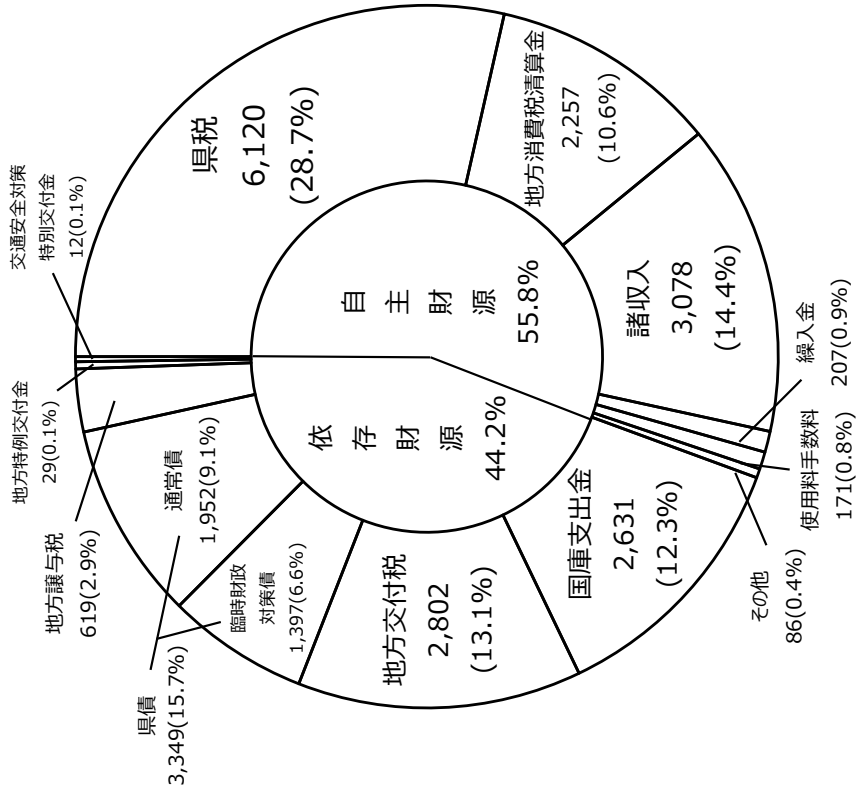
区分	14か月予算計				14か月予算計				比較			
	令和2年度 2月補正予算 (総合経済対策)	令和3年度 当初予算	令和4年度 2月補正予算 (経済対策)	令和2年度 当初予算	令和元年度 2月補正予算 (経済対策)	令和2年度 当初予算	F=D+E	増減	伸率	増減	伸率	
	A	B	C=A+B	D	E	F=D+E	B-E	B/E	C-F	C/F		
人件費	5	3,890	3,895		3,932	3,932	△ 41	98.9	△ 36	99.1		
社会保障費	3	3,568	3,571		3,512	3,512	56	101.6	58	101.7		
公債費		2,293	2,293		2,259	2,259	34	101.5	34	101.5		
補助事業費	581	1,159	1,740	284	1,299	1,583	△ 141	89.2	157	109.9		
共事業費	18	686	703	1	680	682	6	100.8	22	103.2		
直轄事業負担金	55	233	288	21	243	264	△ 10	95.9	24	109.0		
計	654	2,077	2,731	306	2,222	2,528	△ 145	93.5	203	108.0		
災害復旧費	24	167	191	21	183	204	△ 17	90.8	△ 14	93.2		
行政施策費	283	5,617	5,900	4	2,637	2,641	2,980	213.0	3,259	223.4		
市町村交付金等		3,579	3,579		3,591	3,591	△ 12	99.7	△ 12	99.7		
その他	22	170	192		180	180	△ 10	94.5	12	106.6		
計	990	21,361	22,352	331	18,517	18,848	2,844	115.4	3,503	118.6		
{うち コロナ対策関連予算	310	4,156	4,466				4,156		4,466			
減額補正分	△ 140		△ 140						△ 140			
合計	850	21,361	22,212	331	18,517	18,848	2,844	115.4	3,364	117.8		
県税等		8,378	8,378		8,901	8,901	△ 523	94.1	△ 523	94.1		
地方譲与税等		648	648		984	984	△ 336	65.8	△ 336	65.8		
地方交付税		2,802	2,802	1	2,519	2,520	284	111.3	282	111.2		
国庫支出金	493	2,631	3,123	168	2,061	2,229	570	127.7	894	140.1		
県債	338	3,349	3,686	157	2,224	2,382	1,125	150.6	1,305	154.8		
通常債	338	1,952	2,289	157	1,462	1,620	490	133.5	670	141.3		
臨時財政対策債		1,397	1,397		762	762	635	183.3	635	183.3		
財政調整基金等三基金繰入金		20	20		54	54	△ 34	37.0	△ 34	37.0		
その他	20	3,534	3,555	4	1,775	1,779	1,759	199.1	1,776	199.8		
合計	850	21,361	22,212	331	18,517	18,848	2,844	115.4	3,364	117.8		

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げた合計が一致しない箇所がある。

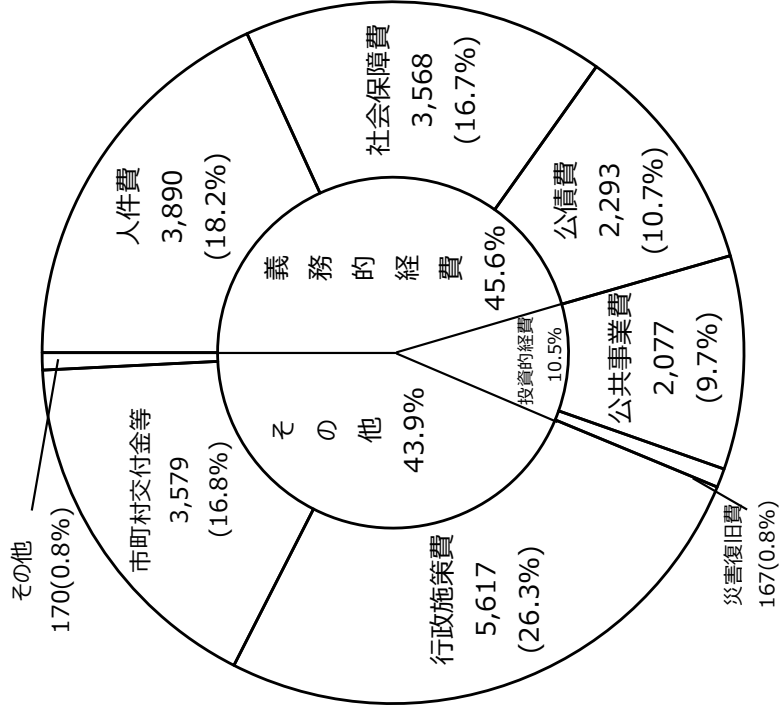
令和3年度一般会計当初予算

総額 2兆1,361億円

歳入



歳出



<単位：億円、()は構成比>

※表示未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。

平成六年十二月二十六日
福岡県規則第八十一号

福岡県行政改革審議会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和二十八年福岡県条例第三十九号）第三条の規定に基づき、福岡県行政改革審議会（以下「審議会」という。）の所掌事務、組織、委員その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第二条 審議会は、県行政の制度及び運営に関する改革の課題及び改善の方策について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関して、知事に意見を述べ、又は知事の諮問に答申する。

(組織)

第三条 審議会は、二十人以内の委員をもって組織する。

2 審議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員)

第四条 委員は、県行政の制度及び運営に関して優れた識見を有する者のうちから、知事が委嘱する。

2 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第五条 専門の事項を調査するため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関して優れた識見を有する者のうちから、知事が委嘱する。

3 前条第二項及び第三項の規定は、専門委員に準用する。

(会議)

第六条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会)

第七条 審議会は、必要に応じて小委員会を設置することができる。

2 小委員会は、会長が指名する委員及び専門委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(庶務)

第八条 審議会の庶務は、総務部行政経営企画課において処理する。

(補則)

第九条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

昭和二十八年四月一日
福岡県条例第三十九号

附属機関の設置に関する条例（抜粋）

第一条 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項の規定による執行機関の附属機関の設置に関しては、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に特別の定があるものを除く外、この条例の定めるところによる。

第二条 別表の中欄に掲げる機関は、上欄に掲げる執行機関の附属機関として置かれるものとし、その担任する事項は、それぞれ下欄に記載するとおりとする。

第三条 前条の附属機関の位置、組織、所掌事務、委員その他の構成員及びその運営に関して必要な事項については、附属機関の属する執行機関の規則で定める。

別表（第二条）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事務
知事	福岡県行政改革審議会	県行政の制度及び運営に関する改革の課題及び改善の方策について調査審議すること
(省略)	(省略)	(省略)

福岡県行政改革審議会委員名簿
(50音順)

	氏名	役職名
	イケダ ユカ 池田 祐香	池田祐香 公認会計士・税理士事務所
	イノウエ リュウコ 井上 龍子	八幡駅前開発(株)代表取締役社長
	オガタ エリ 緒方 枝里	九州合同法律事務所
	カタ ミネ マコト 片峯 誠	飯塚市長(福岡県市長会)
	ゴンドウ ミツエ 権藤 光枝	(株)ブランチェス代表取締役
	サカイ キミオ 境 公雄	大木町長(福岡県町村会)
	ササキ クミコ 佐々木 久美子	(株)グルーヴノーツ代表取締役会長
	セイイチ トモコ 勢一 智子	西南学院大学法学部法律学科教授
	タニ ミキ 谷 美紀	NPO法人子育て・シンク・タンク代表
副会長	ツジ タクヤ 辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
会長	トシマ コウジ 利島 康司	北九州商工会議所会頭 (株)安川電機特別顧問
	ノダ カズユキ 野田 和之	日本労働組合総連合会福岡県連合会副会長
	フタ マタ シゲハル 二又 茂明	久留米運送(株)代表取締役CEO
	ミナミ ヒロシ 南 博	北九州市立大学地域戦略研究所教授
	ヤスコウチ ケイコ 安河内 恵子	九州工業大学教養教育院教授

計15名

(敬称略)